
令和5年 第1回(定例)由布市議会会議録(第6日)

令和5年3月10日(金曜日)

議事日程(第6号)

令和5年3月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第35号 令和4年度由布市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第2 議案第36号 令和4年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第37号 令和4年度由布市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第38号 令和4年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第39号 令和4年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第40号 令和4年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第47号 令和4年度由布市一般会計補正予算(第10号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第35号 令和4年度由布市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第2 議案第36号 令和4年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第37号 令和4年度由布市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第38号 令和4年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第39号 令和4年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第40号 令和4年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第47号 令和4年度由布市一般会計補正予算(第10号)
-

出席議員(18名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 首藤 善友君 | 2番 志賀 輝和君 |
| 3番 佐藤 孝昭君 | 4番 高田 龍也君 |
| 5番 坂本 光広君 | 6番 吉村 益則君 |
| 7番 田中 廣幸君 | 8番 加藤 裕三君 |
| 9番 平松恵美男君 | 10番 太田洋一郎君 |
| 11番 加藤 幸雄君 | 12番 甲斐 裕一君 |
| 13番 佐藤 郁夫君 | 14番 刈野けさ子君 |
| 15番 佐藤 人己君 | 16番 田中真理子君 |

17番 鷺野 弘一君

18番 長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君

書記 畠中 勇君

書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長	庄 忠義君		
総合政策課長兼地方創生推進室長			日野 正美君
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			利光 祐治君
会計管理者	佐藤 幸洋君	建設課長	三ヶ尻郁夫君
商工観光課長	古長 誠之君		
福祉事務局長兼福祉課長			武田 恭子君
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長			秦 正次郎君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			花宮 宏城君
消防長	佐藤 尚也君		

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。連日大変御苦勞でございます。議員及び執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第6号により行います。

日程第 1. 議案第 3 5 号

日程第 2. 議案第 3 6 号

日程第 3. 議案第 3 7 号

日程第 4. 議案第 3 8 号

日程第 5. 議案第 3 9 号

日程第 6. 議案第 4 0 号

○議長（長谷川建策君） 日程第 1、議案第 3 5 号、令和 4 年度由布市一般会計補正予算（第 9 号）から、日程第 6、議案第 4 0 号、令和 4 年度由布市水道事業会計補正予算（第 3 号）までの 6 件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案審査に係る経緯と結果について、報告を求めます。

まず、総務常任委員長、田中真理子さん。

○総務常任委員長（田中真理子君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員会委員長、田中真理子です。

当総務常任委員会に付託されました事件について報告をいたします。

委員会審査報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第 1 1 0 条の規定により報告します。

記。

日時、令和 5 年 3 月 8 日水曜日、議案審査、まとめ。

場所、本庁舎新館 3 階第 1 委員会室。

出席者は記載のとおりです。

担当課も記載のとおりです。

書記は議会事務局です。

次面を御覧ください。

審査の結果、事件の番号、議案第 3 5 号、件名、令和 4 年度由布市一般会計補正予算（第 9 号）。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 億 6,930 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 230 億 64 万 3,000 円とするものです。

当委員会に関わるもので、ふるさと納税による 1 億 8,000 万円の歳入の増額については、実績及び推計値に基づき増額するものです。

また、歳出については、各科目において事業費の確定や入札等による執行残、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などによる不用額の減額が主なものとなっていますが、みらいふるさと寄附金推進事業の1億8,000万円の歳出の増額については、ふるさと納税を財源に実績及び推計値に基づき、寄附金取扱業務委託料及び基金積立金を増額するものです。

財源改革推進課からは、令和4年度のふるさと納税寄附実績が、令和5年3月5日時点で対前年比241.01%増となる5億4,229万1,000円との説明を受けました。

委員会では、財源改革推進課の取組について、引き続き新たな自主財源確保に向けた取組に期待したいとの意見を付しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

以上です。慎重審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、教育民生常任委員長、平松恵美男君。

○教育民生常任委員長（平松恵美男君） 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員長、平松恵美男でございます。

本委員会に付託された事件について御報告申し上げます。

委員会審査報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、令和5年3月8日、議案審査、現地調査。

3月9日、議案審査、まとめ。

場所は本庁舎新館3階第2委員会室です。

出席者は教育民生常任委員会全員でございます。

担当課は記載のとおり、書記は議会事務局です。

審査の結果、下記のとおり。

事件の番号、議案第35号、件名、令和4年度由布市一般会計補正予算（第9号）。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出それぞれ4億6,930万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を230億64万3,000円とするもの。

当委員会に係る歳出の主なものとして、3款1項1目、区分5、住民税非課税世帯給付金7,200万の減額は、実績見込みによるものである。対象者に対する周知対応は的確に行っていることを確認した。

3款2項2目、区分2、保育所活動推進事業の送迎用バス安心・安全対策支援事業費補助金52万5,000円は安全装置の設置補助金で、マニュアルに沿った安全対策を十分に行うよう意見を付す。

10款1項2目スクールバス運行事業35万円に対しても、スクールバスの安全対策マニュアルを早急に作成し、十分な安全対策を指導するよう意見を付す。

10款3項2目狭間中学校管理事業の光熱水費27万円の増額は、電気代の実績見込みであるとの説明を受けた。原因究明を行い、管理に当たるよう意見を付す。

10款5項1目学校給食費501万7,000円の減額について、会計任用職員の退職が出たとのことによるもの。人員不足で学校給食の運営に影響が出ないための対策を講じるよう意見を付す。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第36号、令和4年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出それぞれ3,701万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を42億3,339万円とするもの。

増額の主なものは、療養諸費などの保険給付費の不足が見込まれるため増額するもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第37号、令和4年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出それぞれ1億4,976万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を42億8,453万円とするもの。

減額の主な理由は、介護サービス給付費の実績見込額が決定したことに伴うもの。また、在宅医療・介護連携推進事業においては、専門的知識を持つ社会福祉士を必要とすることから、有識者の人材確保に努めるよう意見を付す。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第38号、令和4年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算それぞれに2,809万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億3,357万8,000円とするもの。

増額の主な理由は、後期高齢者医療広域連合納付金が増額となったことによるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

どうか慎重な審査、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 次に、産業建設常任委員長、加藤裕三君。

○産業建設常任委員長（加藤 裕三君） おはようございます。産業建設常任委員長の加藤裕三で

す。

本委員会に付託の事件について、審査報告をいたします。

委員会審査報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記。

日時、令和5年3月8日、議案審査、まとめ。

場所、本庁舎新館3階第3委員会室。

出席者、産業建設常任委員会委員全員です。

担当課は記載のとおりです。

書記、議会事務局。

裏面をお開きください。

事件の番号、議案第35号、令和4年度由布市一般会計補正予算（第9号）。

経過及び理由、本補正予算の内容としては、入札残や事業実績確定による減額が主なものであるが、当委員会において、特に審査した項目としては、歳出における6款1項3目就農支援事業の新規就農者支援事業補助金969万円の減額は、就農時期の延期等に伴い減額するもの。また、同日災害対応事業の農林水産業施設等復旧支援事業補助金110万6,000円の増額は、令和4年台風14号災害に伴う農業用施設等の復旧支援補助金を対象者の増加により増額するもので、修理用資材が入ってこない事情を鑑み、併せて繰越明許費の設定をするもの。

6款1項4目畜産経営支援事業の畜産生産振興対策事業補助金524万5,000円の減額は、資材高騰等により事業実施が困難になったことによるもの。

6款2項1目鳥獣被害総合対策事業の有害鳥獣捕獲事業補助金1,095万円の増額は、イノシシ等における捕獲頭数の実績見込みによるもの。

なお、物価高騰等の影響で資機材が手に入らず、事業実施を断念された分の新規就農者支援事業補助金及び畜産生産振興対策事業補助金は、次年度の事業として支援していく方針であり、改めて当初予算に計上しているとの説明を受けた。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定した。

審査の結果、原案を可決すべきと決定。

事件の番号、議案第39号、令和4年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）。

経過及び理由、本議案は、令和4年度由布市農業集落排水事業特別会計予算における歳入歳出予算から19万3,000円を減額し、総額を8,996万4,000円とするもので、還付金及び光熱水費の執行残による減額との説明を受けた。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定した。

審査の結果、原案を可決すべきと決定。

2ページを御覧ください。

事件の番号、議案第40号、令和4年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）。

経過及び理由、本議案は、令和4年度由布市水道事業会計予算における収益的収入を339万6,000円増額し、総額8億8,747万5,000円とし、収益的支出を933万7,000円減額し、総額8億2,163万1,000円とするもの、並びに資本的収入を470万円減額し、総額4億3,672万2,000円とし、資本的支出を494万6,000円増額し、総額7億7,280万6,000円とするもの。

補正の主な内容として、入札、実績及び事業精算に伴う増額または減額であるとの説明を受けた。

審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

慎重審査、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。

まず、日程第1、議案第35号、令和4年度由布市一般会計補正予算（第9号）を議題として質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する質疑にとどめることをお願いしておきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり可決することに決定の方の賛成の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第36号、令和4年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第37号、令和4年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第38号、令和4年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第39号、令和4年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第39号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第40号、令和4年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（長谷川建策君） お諮りします。ただいま市長より議案1件が提出されました。ついては、この1件の議題にいたしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、この1件は日程第7として議題とすることに決定しました。

日程第7. 議案第47号

○議長（長谷川建策君） まず、日程第7、議案第47号の議案1件を上程します。

はじめに、議案第47号、令和4年度由布市一般会計補正予算（第10号）について、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、ただいま追加上程されました議案につきまして、提案理由を御説明いたします。

議案第４７号、令和４年度由布市一般会計補正予算（第１０号）は、歳入歳出にそれぞれ２９３万７，０００円を追加し、予算総額を２３０億３５８万円にお願いするものです。

今回の補正は、参議院大分選挙区選出の議員の辞職に伴う補欠選挙が、４月６日告示、２３日投開票の日程で行われる見通しであることから、その選挙執行経費を計上いたすものです。

内容といたしましては、ポスターの掲示板やその設置の委託料、入場整理券の印刷資金など、早急に準備が必要な経費となっております。

詳細につきましては、担当課長より説明をいたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようお願いをいたします。

○議長（長谷川建策君） 議案第４７号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

議案第４７号について詳細説明をいたします。

議案第４７号、令和４年度由布市一般会計補正予算（第１０号）。

令和４年度由布市の一般会計補正予算（第１０号）は、次に定めるところによる。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２９３万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２３０億３５８万円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

令和５年３月１０日提出、由布市長。

３ページから補正予算、事項別明細書となっております。

８ページをお願いいたします。

歳出でございますが、２款４項５目の区分１、参議院議員選挙費は、参議院大分選挙区の補欠選挙に伴う選挙執行経費を計上しております。

１０節需用費では、ポスター・掲示板製作代９９万９，０００円など、消耗品費に１１９万９，０００円。入場整理券の台紙や選挙広報用封筒の印刷製本費に５９万９，０００円、合わせて１７９万８，０００円となっております。

また、１２節委託料では、ポスター・掲示板の設置や入場整理券のデータ印字、封入作業のアウトソーシングに１１３万９，０００円を計上しております。

なお、今補正の財源は一般財源となっております。本来、国政選挙執行に係る経費に対しましては、国庫財源が充当されるところでございますが、今補正予算に係る経費分につきましては、令和５年度予算の歳入で見込むこととなっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 以上で、議案１件の提案理由並びに詳細説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの議案１件については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定しました。

それでは、議案第４７号、令和４年度由布市一般会計補正予算（第１０号）を議題として質疑を行います。

まず、歳入について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第４７号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１７名中起立１７名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

_____・_____・_____

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、３月２３日午前１０時から委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労でございました。

午前１０時２９分散会
